

蕨市子ども・子育て支援事業計画に基づく主な事業内容(平成28年度)
※ただし、昨年度報告した事項は除く。また、平成29年度の実施済み事業も一部含む

資料3

基本方針 I 安心して子どもを生み育てることができるまち

基本目標1 子育て家庭への幅広い支援

(3)子育てに関する相談機会の提供	【教育相談室→教育センター】 平成28年度より、「教育相談室」を「教育センター」に名称変更したが、29年度より新たに統括相談員を配置するとともに、日本語特別支援教育支援員を配置。
-------------------	---

基本目標2 安心して働ける子育て支援

(1)定期的な保育サービスなど	【放課後児童クラブ(留守家庭児童指導室)事業】 平成28年度からは、従来からの9室に3室を加え12室で実施しているが、29年度はさらに4室を加え、全16室が運営している。
	【地域型保育施設整備事業】 平成28年4月に7か所が家庭保育室より地域型保育施設(小規模保育事業)に移行したが、29年4月にも1施設が移行。市内全8か所が開設。
	【認可保育園新設事業】 平成28年度までに12園が開設しているが、平成29年4月にさらに1園開設し、市内全13園となった。

基本方針 II ひとりひとりの子どもたちが健やかに育つことができるまち

基本目標3 子どもの健全な心身の発達の支援

(2)障害のある子どもへの支援	【障害児通所支援】 平成29年度より日中一時事業を拡充
-----------------	---------------------------------------

基本方針III 地域ぐるみで子育てを応援するまち

基本目標5 子育て家庭が安全・安心に生活できる環境づくり

(2)安心して外出できる環境の整備	【公園整備】 平成28年度にはせせらぎ公園のトイレを改修、開放感や景観の向上を図った。29年度は末広公園について、トイレの改修やバリアフリー化を実施。
	【公民館の環境整備】 公民館・児童館の耐震補強等工事を順次実施。 28年度からの市民体育館等(北町公民館、北町児童館を含む)の耐震工事は、29年度に完了 29年度は錦町児童館の耐震補強工事の設計を実施

基本目標6 子どもの健やかな成長を促す地域力の向上

(1)子どもの安全を守る体制づくり	【児童委員・主任児童委員による児童の健全育成及び家庭教育支援活動】 平成28年度の一斉改選により民生・児童委員の定員を4人増
(4)児童虐待の防止	【DV相談による児童虐待の防止及び早期発見】 平成27年度より、蕨市配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV相談等の強化を図っているが、29年度にはDV相談を週2から週3に拡充